

実践的で

わかりやすい!

楽しみながら

ノウハウを習得できます!

みよし

創業塾

2026

開催日

8/30日

9/6日・13日・27日

10/4日・11日

会場

保田ヶ池センター

※参加者には詳細を後日郵送します。

受講料

4,000円 [テキスト、教材費含む] [6日間全講座]

★申込時にお支払いください ※途中欠席時は返金しません。

定員

先着12名 募集期間8月3日(月)～13日(木)

※定員になり次第締め切りとさせていただきます。

申込み・お問合せ

みよし商工会 ☎0561-34-1234

みよし市三好町大慈山2-11 (<https://344navi.com>)

お申込みは参加申込書を記入のうえ、商工会まで直接受講料を添えてお申込み下さい。

※本申込書に記入いただいた個人情報は、みよし創業塾2026における本人確認、参加者名簿(記録用・講師用)等の作成、みよし市及び愛知県商工会連合会、全国商工会連合会への実施報告など、本事業のために使用するほか、みよし商工会及びみよし市からの各種連絡・情報提供等に使用します。

[定員]

12名

[対象者]

- ◎ 創業に関心のある方
- ◎ 創業を目指している方
- ◎ 創業後間もない方

[メイン講師]

中小企業診断士
豊増 さくら 氏

[支援機関]

みよし商工会
☎0561-34-1234

みよし市/豊田信用金庫 三好・三好北支店/岡崎信用金庫 三好支店/碧海信用金庫 みよし支店/名古屋銀行 三好支店/日本政策金融公庫 岡崎支店

みよし創業塾2026 参加申込書

フリガナ				住所	〒	-
氏名				住所		
性別	男・女	年齢	歳			
TEL				FAX		
携帯番号				現在の職業		
創業について	①具体的計画をお持ちですか?(有・無) ※有の場合は②、③へ記入下さい。 ②計画中の業種は何ですか?() ③開業のご予定は?(令和 年 月頃・未定・開業済 令和 年 月開業)					

みよし創業塾2026カリキュラム

会場：保田ヶ池センター

日 程			テーマ	内 容	項目
8月30日(日)	第1回	10:00 ～ 12:00	創業・起業に向けて	- 開校オリエンテーション - 創業計画の必要性 - 交流タイム～自己紹介～	人材育成
	第2回	13:00 ～ 15:00		- 先輩起業家の体験談 - 創業計画作成① 経歴 創業の動機	経営
9月6日(日)	第3回	10:00 ～ 12:00	ビジネスモデル	- 起業に必要なお金ってどれくらい？ - 確定申告の基礎知識	財務
	第4回	13:00 ～ 15:00	顧客・ターゲットの吟味	- 財務諸表の見方・帳簿作成の基礎知識 - 資金調達、補助金基礎知識	経営
9月13日(日)	第5回	10:00 ～ 12:00	仕入・販売計画 (創業計画書)	- 事業計画作成② 創業時の経費、必要売上高 - 法律、労務基礎知識	販路開拓
	第6回	13:00 ～ 15:00	資金調達計画 (創業計画書)	- トラブル対策(事例研究) - マーケティングが必要な理由 - 販路開拓のさまざまな手法	販路開拓
9月27日(日)	第7回	10:00 ～ 12:00	創業計画書の作成	- マーケティングの失敗事例から考える - 事業計画作成③ 販売戦略、競合分析	経営
	第8回	13:00 ～ 15:00	資金調達 (創業融資)	- 創業計画書作成のポイント - 良い創業計画書、評価される創業計画書 - 創業計画書作成の目的と必要条件 - 創業計画書の作成	財務
10月4日(日)	第9回	10:00 ～ 12:00	個人・中小企業の 経営に対する支援	- 創業時の資金調達 - 設備資金・運転資金 - 創業時に使える融資制度	経営
	第10回	13:00 ～ 15:00	資金繰り	個人企業、会社を運営するにあたって、地域民間金融機関とどのようにお付き合いをするか	財務
10月11日(日)	第11回	10:00 ～ 12:00	創業計画書の修正	個人企業、中小企業の短期の資金需要に対する地域民間金融機関の役割	経営
	第12回	13:00 ～ 15:00	プレゼンテーション	- 創業計画ブラッシュアップ - 補助金申請書に挑戦 - 創業計画発表(&アドバイス) - 総括	人材育成

あなたの創業計画が
完成します！



「特定創業支援等事業」を受け、みよし市が証明書を交付した創業希望者は、**創業時に優遇を受けることができます！**

★主な優遇内容

特典内容	詳 細	対 象 者
登録免許税の軽減	資本金の0.7%→0.35%に軽減(株式会社・合同会社) 最低税額は15万円→7.5万円に軽減(株式会社の場合) // 6万円→ 3万円 // (合同会社の場合)	創業前、又は創業後5年未満であり市内で株式会社、合名会社、合資会社、合同会社を設立予定の個人の方 (個人事業主の方が法人登記をする場合は対象外)
創業関連保証の特例 (信用保証協会)	信用保証協会の無担保・無保証の創業関連保証の上限 1,000万円→1,500万円に増加 創業の6か月前から利用可能	創業前かつ事業開始予定の方、又は創業後5年未満の市内事業者

特定創業支援等事業って？

- 継続的な支援により、4つの項目(経営、財務、人材育成、販路開拓)の知識が全て身に付く事業のことです。例えとしては、4回以上の授業を行う創業塾、1ヶ月以上継続して行う個別相談などがあります。
- この事業を受けると、みよし市から証明書が交付されます。

みよしの「特定創業支援等事業」とは…

【みよし創業塾】

- 1コマ2時間の講義計12コマを6日間かけて行います。4つの項目に位置付けられた講義を全て受講し、かつ全体の8割以上の出席で証明書が交付されます。
- ※4つの項目に位置付けられた講義を受講できなくても、専門家が行う個別相談にてその項目についての相談を受けることで講義を受講したとみなします。

まずは、お気軽にご相談ください！お問合せは、みよし商工会まで♪